

神楽坂まちづくり活動について 令和5年, 9, 4 寺田 弘

- 1, 経緯
 - ・昭和63年に新宿区は落合、歌舞伎町、神楽坂の3地域に「都市整備方針」を固める。それを受けて平成3年「神楽坂地区まちづくりの会」発足。
 - ・平成6年に会実施の「まちづくりアイデアコンペ」に応募し、「神楽坂の劇場空間化について」で優秀賞受賞。その縁で入会。調布・つくばから参加。
 - ・心に決めたこと①まちの理念は“粋”②住民がまちを愛し誇りをもつ。

- 2, 活動
 - ・会の「**まちづくり憲章**」(目標;「伝統と現代がふれあう粋なまち」)設定。
 - ・以降、会員の一人として都内・横浜等見学会、まち並みスケッチ会、まちづくりフォーラム、伝統芸能の掘り起こし、環境整備事業の作成等に従事。

3. 転機
 - ・平成11年頃突然まちなかに31Fの超高層建設計画が持ち上がり、反対運動開始。新宿区と許認可の問題で対立。区を相手に種々の裁判を起こす。
 - ・結果は住民側の敗訴に終わったが、高さ制限の法律「**地区計画**」を大多数の地元住民の要望のもと新宿区議会で承認される。新たに**まちづくり興隆会**を設立し、平成19年に坂の前面建物は31m、内側21mの規制を勝ち取る。

- 4, NPO 組織の立上げ
 - ・平成15年にまちの建築家、都市計画家、弁護士等を集め「**まちまもり**」のために「NPO 法人粋なまちづくり倶楽部」を立上げる。理事長に指名される
 - ・路地や道路の改変の不承認など、ヒューマンスケールのまちの保全を提唱。
 - ・住民一人一人の顔が見えることを第一に高齢者や母親・子供たちの参加を前提にしながら伝統芸能の復活、花柳界との提携、小イベントの随時開催。
 - ・外部の人との交流を歓迎し、一過性でないイベントを共同で実施。
 - 要は**住民が自立し他地域の住民と提携しながら互いに支え合う「新しい都市型コミュニティ**」を構想した。NPOは前面に出ず黒子役に徹す。困りごとは歓迎。

- 5, 評果
 - ・平成18年からまちの活性化が進み人が集まるまちに変化(—あのまちには行くと何かがある。住民に幸福感がたよっているが来街者の大多数の声)
 - ・平成26年中山新宿区長(当時)の講評—他地域から来ている理事長のような外からの目や視点を取り入れることはとても大切なこと。理事長の頑張りが神楽坂のまちづくりを大きく盛り上げ、神楽坂を東京そして日本を代表するまちの一つにしたといっても過言ではない。

- 6, 今後
 - ・住民の「まち紡ぎ」意識の喚起。
 - ・コモンズの活性化施策、「神楽坂キーワード第3集」の編集など。以上